

給付奨学金申請書（家計急変採用）

独立行政法人

日本学生支援機構理事長 殿

私は、家計を急変させる予期できない事由が生じたため、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の給付奨学金（大学等における修学の支援に関する法律第4条及び独立行政法人日本学生支援機構法第17条の2に規定する学資支給金をいう。）を申請します。

※本用紙は、家計急変の事由が発生した日から3か月以内（所属する大学等に進学（高専の場合は4年次に進級）した人は進学（進級）後3か月以内）に、全ての項目に記入のうえ、スカラネット入力と同時に申し込んでください。

記入日（西暦）	年	月	日
---------	---	---	---

「マイナンバー提出書」に記載されているIDを記入（下6桁を続けて記入）※パスワードを記入しないこと

申込ID	Z	D	2	1						
------	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--

申請者本人（口欄は✓を記入）

所属する学校名					
氏名	カナ（姓）			カナ（名）	
	漢字（姓）			漢字（名）	
生年月日（和暦）	昭和・平成	年	月	日生	性別（任意） ☐ 男 ☐ 女

家計急変事由（口欄は✓を記入）

家計急変の事由が生じた生計維持者（原則父母、 父母がいない場合は生計を維持する主たる人）		☐ 父 ☐ 母 ☐ その他(あなたとの続柄)（ ）	
事由（①～④欄の該当する事由に○を記入）		提出する証明書（いずれかの欄に○を記入）	
	①生計維持者の一方（又は両方）が <u>死亡</u>		下記のいずれか ・戸籍謄本（抄本） ・住民票（死亡日記載）
	②生計維持者の一方（又は両方）が <u>事故又は病気</u> により、半年以上、就労が困難		医師による診断書 及び（被雇用者の場合）雇用主による病気休暇（休職）等に係る証明書（※1）
	③生計維持者の一方（又は両方）が <u>失職</u> （「非自発的失業」の場合に限る。）（※2）		下記のいずれか ・雇用保険被保険者離職票 ・雇用保険受給資格者証
	④生計維持者が <u>震災、火災、風水害等</u> に被災した場合であって、次のいずれかに該当 ア 上記①～③のいずれかに該当し、①～③の証明書を提出することができない。 イ 被災により、生計維持者の一方（又は両方）が生死不明、行方不明、就労困難など世帯収入を大きく減少させる事由が発生		罹災証明書
家計が急変した事由が発生した年月日（西暦）		年 月 日	

※1 雇用されている者が病気により就労困難となった場合、①当該休暇（休職）期間、及び②当該期間中の給与等支給状況について記載した証明書（様式自由）の提出が必要です。当該証明書は雇用主に作成を依頼してください。
※2 「非自発的失業」とは、雇用保険被保険者離職票（又は雇用保険受給資格者証）において、離職理由コードが以下に該当する場合をいいます。1A(11)、1B(12)、2A(21)、2B(22)、2C(23)、3A(31)、3B(32)、3C(33)、3D(34)

●給付奨学金申請書の記入例

本用紙は、家計急変の事由が発生した日から3か月以内（所属する大学等に進学（進級）した人は進学（高専の場合は4年次に進級）後3か月以内）に、全ての項目に記入のうえ、スカラネット入力と同時に申し込んでください。

記載もれ等の不備がある場合は、申込みができません。

給付奨学金申請書（家計急変採用）									
独立行政法人 日本学生支援機構理事長 殿									
私は、家計を急変させる予期できない事由が生じたため、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の給付奨学金（大学等における修学の支援に関する法律第4条及び独立行政法人日本学生支援機構法第17条の2に規定する学資支給金をいう。）を申請します。									
※本用紙は、家計急変の事由が発生した日から3か月以内（所属する大学等に進学（高専の場合は4年次に進級）した人は進学（進級）後3か月以内）に、全ての項目に記入のうえ、スカラネット入力と同時に申し込んでください。									
記入日（西暦）						2021年4月10日			
「マイナンバー提出書」に記載されているIDを記入（下6桁を続けて記入）※パスワードを記入しないこと									
申込ID	Z	D	2	1	0	0	0	0	1
申請者本人（口欄は✓を記入）									
所属する学校名		日本学生支援大学							
氏名	カナ（姓）	ショウガク			カナ（名）	タロウ			
	漢字（姓）	奨学			漢字（名）	太郎			
生年月日（和暦）		昭和・平成 14年5月1日生			性別（任意）	☒ 男 ☐ 女			
家計急変事由（口欄は✓を記入）									
家計急変の事由が生じた生計維持者（原則父母、父母がいない場合は生計を維持する主たる人）					☒ 父 ☐ 母 ☐ その他（あなたとの続柄）（ ）				
事由（①～④欄の該当する事由に○を記入）					提出する証明書（いずれかの欄に○を記入）				
	①生計維持者の一方（又は両方）が死亡					下記のいずれか ・戸籍謄本（抄本） ・住民票（死亡日記載）			
○	②生計維持者の一方（又は両方）が事故又は病気により、半年以上、就労が困難				○	医師による診断書 及び（被雇用者の場合）雇用主による病気休暇（休職）等に係る証明書（※1）			
	③生計維持者の一方（又は両方）が失職（「非自発的失業」の場合に限る。）（※2）					下記のいずれか ・雇用保険被保険者離職票 ・雇用保険受給資格者証			
	④生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合であって、次のいずれかに該当 ア 上記①～③のいずれかに該当し、①～③の証明書を提出することができない。 イ 被災により、生計維持者の一方（又は両方）が生死不明、行方不明、就労困難など世帯収入を大きく減少させる事由が発生					震災証明書			
家計が急変した事由が発生した年月日（西暦）					2021年4月5日				
※1 雇用されている者が病気により就労困難となった場合、①当該休暇（休職）期間、及び②当該期間中の給与等支給状況について記載した証明書（様式自由）の提出が必要です。当該証明書は雇用主に作成を依頼してください。 ※2 「非自発的失業」とは、雇用保険被保険者離職票（又は雇用保険受給資格者証）において、離職理由コードが以下に該当する場合をいいます。1A(11)、1B(12)、2A(21)、2B(22)、2C(23)、3A(31)、3B(32)、3C(33)、3D(34)									

本書類を記入した日

該当する家計急変事由に○を記入してください。

提出する証明書は、「給付奨学金申請書」と一緒に学校へ提出してください。